

神兵輸第621号

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

神兵交第9号

2. 登録の有効期間

令和3年10月1日 から 令和5年9月30日

3. 名称、住所、代表者氏名

一般社団法人 淡河町地域振興推進協議会
神戸市北区淡河町木津54
理事長 山崎 昌二

4. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

5. 運送の区域

神戸市北区淡河町と三木市志染町の一部
発地又は着地のいずれもが淡河町内(ただし、三木市を発地とする帰宅支援便
を除く)
運行ルートについては別紙のとおりとする。

6. 登録に付す条件

別紙

令和3年9月15日

神戸運輸監理部長 石原 彰



6. 登録に付す条件

(イ)運転者要件を備えていない者に運転させではない。

(ロ)運送の区域は、神戸市うち北区淡河町(三木市を発地とする帰宅支援便を除く)とし、運送の区域を見直す場合(減少する場合を除く。)は、再度運営協議会における合意を必要とするものとする。

(ハ)使用車両の任意保険等に係る「運転者の年齢条件等」に該当しない運転者がいる場合には、当該運転者が条件等に達することとなるまでは当該車両を運転させないこと。



【運行ルートについて】

①診療所便

・中山公会堂～野瀬公会堂～神田公会堂～神影公会堂～東畑公会堂～行原公会堂
～北畑公会堂～萩原バス停(診療所)
・勝雄公会堂～中村農業倉庫～北僧尾公会堂～南僧尾公会堂～木津公会堂～萩原
バス停(診療所)

②帰宅支援便

御坂バス停～道の駅淡河～南僧尾公会堂～北畑公会堂～東畑公会堂～神影公会堂
～神田公会堂～野瀬公会堂～中山公会堂

③幼稚園保育園便

淡河好徳幼稚園～パンダごとく保育園

④淡河寿会グラウンドゴルフ便

上淡河地域福祉センター～野瀬公会堂～中山公会堂～淡河町公園～行原公会堂～
北畑公会堂～東畑公会堂～淡河町公園

⑤上淡河ミニディサービス便

行原公会堂～北畑公会堂～東畑公会堂～中山公会堂～野瀬公会堂～神影公会堂
～神田公会堂～上淡河地域福祉センター

⑥淡河ミニディサービス便

木津公会堂～南僧尾公会堂～北僧尾公会堂～中村農業倉庫～勝雄公会堂～淡河
集会場～淡河地域福祉センター

⑦お食事会便

行原公会堂～北畑公会堂～東畑公会堂～中山公会堂～野瀬公会堂～神影公会堂
～神田公会堂～上淡河地域福祉センター

⑧お食事会便

木津公会堂～南僧尾公会堂～北僧尾公会堂～中村農業倉庫～勝雄公会堂～淡河
集会場～淡河地域福祉センター

⑨福祉施設来訪者便

道の駅淡河～うらら～光の村～上野丘～天王谷学園～ヨゼフ寮

※①～⑥は平日運行とし、それぞれ①～③は月曜日～金曜日、④は月曜日、⑤は
金曜日、⑥は水曜日とする。また、⑦～⑨は土日運行とする。

